

平成21年12月3日付け監査委員告示第7号公表分

(1) 政策財務部

ア 広報室

監査の結果	広報津（平成21年1月1日号）の印刷について、校正誤りによる刷り直し費用を追加して支払っていたことから、校正業務の体制を見直されたい。
措置の要旨	広報の掲載内容ごとに専任の担当者を置き、紙面の編集作業から最終校正までの間、原稿を作成した担当課と掲載内容の確認作業を実施するとともに、当室内の編集会議及び所属長等による掲載内容の確認を徹底し、校正業務の体制を強化した。

(2) 市民部

ア 国際・国内交流室

監査の結果	平成20年度ひさい国際交流協会事業補助金について、その事業費を補助の対象とするものであるが、実績報告書を見たところ、総会や理事会といった運営経費にも充当されており、補助金交付指針の趣旨に照らし、妥当ではないと解することから、当該補助金の在り方について、見直しを検討されたい。
措置の要旨	平成21年度の補助金について、事業費に充当するよう、同協会に指導した。

イ 市民課

(ア) 納入通知書の送付時期について

監査の結果	平成20年度の歳入として収納した行政財産使用料の納入通知書を平成21年4月2日付けで送付していたことから、今後は、歳入すべき年度内に送付されたい。
措置の要旨	平成21年度の行政財産使用料の納入通知書については、平成22年3月31日に送付した。

(イ) 切手受払簿の記帳について

監査の結果	平成20年12月にはがきを6,000枚購入しているが、切手受払簿に記帳していなかったことから、早急に記帳されたい。
措置の要旨	切手受払簿には、平成21年6月24日に記帳を行った。

(3) スポーツ文化振興部

ア スポーツ振興課（スポーツ・文化振興室スポーツ振興課（当時））

監査の結果	津市民プールの施設管理業務委託契約について、コインロッカー使用料の集計表等が整備されておらず、日常業務等完了報告が提出されていないなどの不備が見られたので、受託者への指導等所要の是正措置を講じられたい。
措置の要旨	日計集計表の様式を変更し、受託者に報告の徹底を指導した。

(4) 環境部

ア 白銀環境清掃センター

監査の結果	平成20年度合併処理浄化槽等保守点検業務委託契約の締結時期について、当該契約は、平成20年7月に締結しており、同年4月から6月までの3か月間、浄化槽の点検が行われていなかった。このことは、浄化槽法に定める保守点検回数を満たしていないことから、今後は、適切な時期に契約を締結されたい。
措置の要旨	平成21年度の当該業務委託契約については、平成21年6月9日に締結し、同月から3か月ごとに年4回の点検を実施した。

イ クリーンセンターおおたか

監査の結果	職員の労働安全について、平成19年4月に機器の点検作業中に職員の負傷事故が発生しているが、平成20年7月にもプラットホーム内で車両を誘導中に職員の負傷事故が発生していることから、安全対策の再構築を図り、職員の安全確保に万全を期されたい。
措置の要旨	平成19年4月の事故後の再発防止策として、①ミーティングの徹底、②危険個所へのステッカー貼付、③各設備に「点検記録簿」を設置し、点検理由、点検責任者等を記載して作業を行っている。 平成20年7月の事故後の再発防止策として、①車両誘導作業における作業手順の再確認、②ダンプカーによる荷降ろし時に係る安全基準を見直した。 職員への安全教育については、毎日の朝礼で事故防止を喚起するとともに、全職員を対象とした安全衛生教育（年数回）の実施、及び安全衛生委員による施設内安全パトロール（年1回）

による所要の改善措置を講じている。

ウ 安芸・津衛生センター

(ア) 平成20年度自動ドア点検業務委託契約について

監査の結果	当該契約書で定める業務担当責任者届及び委託業務完成報告書に記載された契約金額が誤っていたため、同センターの職員が修正液を使用してこれを修正していたが、このような修正は妥当を欠くものであることから、適正に契約事務を執行されたい。
措置の要旨	契約事務に当たっては、適正にこれを執行するよう、担当職員に指導した。

(イ) 平成20年度ダイオキシソ類等測定分析業務委託契約について

監査の結果	当該契約の仕様書で定める委託業務完了報告書が受託者から提出されていなかったことから、仕様の徹底を指導の上、適正に業務の履行状況を確認されたい。
措置の要旨	当該業務完了報告書の提出について、受託者に指導し、その提出を受けた。

エ クリーンセンターくもず

(ア) 平成20年度し尿処理施設点検等業務委託契約について

監査の結果	当該契約の仕様書では、完成報告書に点検業務に係る保証書を添付することになっているが、受託者から提出された完成報告書には、当該保証書が添付されていなかったことから、仕様の徹底を指導の上、適正に業務の履行状況を確認されたい。
措置の要旨	当該保証書の提出について、受託者に指導し、その提出を受けた。

(イ) 平成20年度消防設備等点検業務委託契約について

監査の結果	当該契約の仕様書には、消火器の点検本数を15本と記載していたが、消防用設備等保守点検結果詳細報告書を見ると、19本の消火器について点検報告がされていたことから、仕様書の内容を精査の上、適正に契約事務を執行されたい。
措置の要旨	平成21年度の当該業務委託契約については、その仕様書に本来の点検本数18本を明記した。

(5) 健康福祉部

ア 援護課

監査の結果	ケースワーカーの配置数について、平成21年4月1日現在14人であり、社会福祉法第16条の規定に基づく標準数を下回っていることから、生活保護の実施に支障を来たさないよう、適正配置に向けて努められたい。
措置の要旨	平成22年4月1日現在、ケースワーカー18人と査察指導員3人の配置となった。

(6) 商工観光部

ア 観光振興課

監査の結果	津市フィルムコミッション事業補助金について、映像制作の支援などを行う「ロケッ津」の活動経費を補助するもので、主な充当経費は、三重映画フェスティバルへの協賛金のほか、報償費、旅費等であり、当該団体の自主財源が一切充てられていない。 特に協賛金への充当は、補助金交付指針の趣旨に照らし、妥当ではないと解することから、当該補助金の在り方について、見直しを検討されたい。
措置の要旨	当該団体の自主財源の確保、当該補助金の協賛金への充当について、当該団体に対し、所要の指導を行った。 なお、平成21年度においては、当該団体が規約に定める会費を徴収しないなど、自主財源の確保が行われていないことから、当該補助金は交付していない。

(7) 農林水産部

ア 水産振興室

監査の結果	平成20年度資源管理型種苗養殖・放流事業補助金の執行について、当該補助金の実績報告書に添付された領収書を見たところ、購入した種苗の数量及び単価の記載がなく、適正かつ効率的に補助金を使用したことを確認し難いものであった。補助の適否を審査するに当たっては、補助金交付指針の趣旨を踏まえ、充当経費を具体的に把握し、補助の効果についての説明責任が十分に果たせるよう、適正な事務処理に努められたい。
措置の要旨	平成21年度から種苗放流時の現地確認には、必ず職員が立ち会い、確認表への記入、写真撮影等を厳正に行い、実績報告時には数量、単価などの確認を実施している。

イ 農業基盤整備課

(ア) 督促状の記載事項の是正について

監査の結果	平成20年度農業集落排水事業電算業務委託契約により納品された農業集落排水処理施設使用料に係る督促状には、滞納処分を行う場合があるとの記載事項があったが、当該使用料は、滞納処分を行うことができる「法律に定める使用料」（地方自治法第231条の3第3項）ではないと解することから、当該記載事項を是正されたい。
措置の要旨	滞納処分を行う場合があるとの記載事項について、削除した。

(イ) 平成20年度雲出井用水維持管理事業補助金の執行について

監査の結果	当該補助金の実績報告書を見たところ、充当経費の具体的な内容が明らかでなく、適正かつ効率的に補助金を使用したことを確認し難いものであった。補助の適否を審査するに当たっては、補助金交付指針の趣旨を踏まえ、充当経費を具体的に把握し、補助の効果についての説明責任が十分に果たせるよう、適正な事務処理に努められたい。
措置の要旨	充当経費の内容が確認できる領収書等の写しを実績報告書に添付した。

(8) 都市計画部

ア 交通政策課

監査の結果	津なぎさまち内旅客船ターミナルの指定管理について、平成20年度の指定管理委託料は約3,748万円で、指定管理業務に係る収入総額（約4,100万円）の91.4パーセントを占めているが、指定管理経費（約4,008万円）のうち、指定管理者が本市の承諾を得て特定の事業者により再委託する駐車場警備業務費の総額は約2,080万円で、指定管理経費の51.9パーセントを占めている。当該業務の再委託は、同ターミナルに隣接し、指定管理者である事業者が経営する民間商業施設との一体的な業務の発注により経費節減を図ろうとするものであるが、当該業務の再委託に当たっては、指定管理経費の一層の節減が望まれることから、指定管理者の主体性を尊重しつつ、競争入札の導入について検討されるよう、指導・助
-------	---

	言されたい。
措置の要旨	津なぎさまち内旅客船ターミナルの指定管理について、指定管理者である事業者が、専門性やノウハウを活かした経営手法等により経費の節減に努めているところである。 しかしながら、指定管理経費の一層の節減が望まれることから、駐車場警備業務の再委託に当たって、競争入札の導入の検討を含め、指定管理経費の一層の節減に努めるよう指導した。

(9) 建設部

ア 建設維持課

監査の結果	急傾斜地崩壊対策事業に係る分担金の徴収について、納入義務者への納入通知に際し、分担金決定処分に関する不服申立て及び処分の取消しの訴えに係る教示をしていなかったことから、行政不服審査法（異議申立期間については、地方自治法第229条第3項）及び行政事件訴訟法の定めるところにより、必要事項について教示されたい。
措置の要旨	当該分担金の不服申立て等に係る教示について、納入通知書に記載した。

イ 市営住宅課

(ア) 普通財産賃貸料の歳入科目について

監査の結果	高洲町地内の土地（普通財産）の賃貸料を行政財産使用料として収納しているが、当該賃貸料の歳入科目は財産貸付収入であることから、これを是正されたい。
措置の要旨	当該賃貸料の歳入科目を財産貸付収入に是正した。

(イ) 住宅新築資金等貸付金の未収金について

監査の結果	長期滞納者2人に対し法的措置を含めた納付指導を行ったところ、当該未収金が一括返還され、早期回収に効果的であったことから、今後とも法的措置を踏まえた積極的な滞納整理に努められたい。
措置の要旨	平成21年度において、夜間の個別訪問を11回（訪問件数102件）実施しており、同年度（平成22年3月末日現在）における滞納繰越分の徴収額は、2,933万7,206円である。

ウ 津南工事事務所

監査の結果	<p>平成20年度雲出井用水路維持管理負担金の執行について、事業実績の確認を書類審査の方法により行っているが、事業完了報告書等を見たところ、作業状況写真帳に実施日が記載されておらず、また、外部委託された業務に係る領収書の添付もなく、十分な書類審査を行っていなかったことから、雲出井土地改良区に対し、より詳細な報告を求めるなど適正な事務処理に努められたい。</p>
措置の要旨	<p>作業状況の写真について、事業年度及び実施時期が確認できる写真を添付するよう指導した。</p> <p>また、外部委託契約に係る領収書については、平成20年度分の領収書の写しを入手し、支払いの確認をするとともに、平成21年度の負担金に係る事業完了報告書に領収書の写しを添付させた。</p>